

市民活動センター協働のひろば運営会議では、特定のテーマに基づいて参加者で自由に話し合う「市民活動カフェ」を実施しています。今回のテーマはパリポリくんバスなどについて。

地域で活動されている皆さん
と思うところを出し合ったり、
色々な方と情報交換してみませんか？

初参加大歓迎！事前申し込みは不要です。コーヒーやお茶を飲みながら気軽にお話ししてみませんか？

興味ある方なら
どなたでも！

市民活動 カフェ

3/3(火) 10:00～11:30
会場・問合せ…市民活動センターへ

参加無料



センター登録団体・個人の皆様へ…

当センターの登録有効期限は令和2年3月末日まで。令和2年度の登録申請の手続きをそれまでにお願いします。また、引き続きトランクルームをご利用の団体は年間使用料（1スペース500円）が必要となります。次年度トランクルームの使用をやめる場合や新たに使用する場合は、事前に市民活動センターまでご連絡ください。

登録継続の 申請手続きを お願いいたします

助成金情報

《抜粋》

◎第9回杉浦地域医療振興助成〈活動分野〉
(公益財団法人 杉浦記念財団)

【助成対象】多職種が連携して「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動

【助成金額】1件につき50万円まで(総額500万円)

【応募締切】令和2年2月29日(土) Eメール提出

【問合せ先】〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62-1
TEL: 0562-45-2731 / FAX: 0562-45-2732
メールアドレス: info@sugi-zaidan.jp

◎第32回 地域福祉を支援する「わかば基金」
(社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団)

1. 支援金部門

【助成対象】地域に根ざした福祉活動を行っているグループ

【助成金額】1グループにつき最高100万円
(50グループほどを予定)

【応募締切】令和2年3月31日(火) 郵送必着

【問合せ先】〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1
TEL: 03-3476-5955
メールアドレス: info2@npwo.or.jp

市民活動団体紹介コーナー

「旬・感・写真」"ご近所ほっとフォト"でおなじみ！
フォトクラブ谷塚

〈活動内容〉
●旬・感・写真…毎月例会を開き、翌月に展示する会員の作品を決め、市民活動センター館内へ自ら掲示してくださっています。また、谷塚文化センターで市内学生とコラボした作品展示を行うなどの協力もされており、地域に根差した活動となっています。

●市イベント協力…毎年、交流サマーフェスティバル(市民活動センター・谷塚児童センター・青少年交流センター合同)の記録写真協力をされています。

●草加イネ!ご近所ほっとフォト…有志で、毎月二十四節気の季節感を捉えながら市内の文化行事など撮影されたものをプリントで速報、文字通りホットなフォト!



▲「旬・感・写真」と共に

市民活動センター通信

第43号

発行元：草加市市民活動センター 草加市谷塚町752番地 TEL 048-920-3580 FAX 048-925-1872
Eメール simin-katudo@city.soka.saitama.jp

令和2年2月15日発行

『NPO経営のヒントを学ぼう』

2月19日(水) 令和元年度 第3回 まちづくり講座
午後6時から8時(2部構成) (草加ソーシャルビジネスサポートネットワークセミナー)

NPO設立のメリットや手続き、課題など、たくさんのヒントを伝えるセミナーです。

1部：講演&質疑応答…エキスパートがお役立ちポイントを伝授！
2部：参加者交流会…お互いの活動をPR！相談もできます。

講師：百瀬 皓氏(NPO法人 草加ジュニアオーケストラ理事長)

定員：50名(要申込)



まちづくり講座

第3回 参加無料

令和元年度 第4回 まちづくり講座

会場・申込み・問合せ…市民活動センター
(上記題字の通信発行元へお願いいたします)

第4回

令和2年度 草加市
ふるさと
まちづくり
応援基金応募
説明会

午後6時から7時

◇職員による応募説明会と、応援基金助成団体(ジョイフルファミリー)による活用事例の発表です。

第1部 『バスが回ってゴールがみえる——
360市民活動現在形』

(水) 3/11

午後7時から8時30分

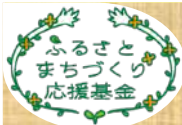
◇県北各市を中心に活動を展開してきた共助仕掛人である小林講師。その市民活動の経緯と、活動する上でのヒントを伝えていただきます。

講師：小林 真氏(NPO くまがや理事・熊谷市市民活動支援センター所長)

定員：30名(要申込・先着順)

※第2部のみのご参加も可能です
※申込みは2月21日(金)から

◆市民活動センター公式フェイスブックでまちづくり情報発信中「草加市立市民活動センター facebook」で検索！



草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業

令和2年度助成希望団体の募集

令和2年度の募集予定をご案内します

▼草加市ふるさとまちづくり応援基金とは

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政(市)とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために平成16年、草加市ふるさとづくり基金(平成2年設置)の原資を引き継ぎ、「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

▼助成対象期間・助成回数

★令和2年4月から令和3年3月までの1年間の活動とします。

★「はじめよう部門」は1回限りとなります。

★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に両部門あわせて3回まで受けることができます。

★複数回助成を希望される場合は、年度毎にあらためて応募が必要になります。

★助成回数は、最大で1団体4回までです。(はじめよう部門1回を含む)

▼応募資格・条件

★草加市みなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者(3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民)であること

★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること

★他の助成金等と重複していないこと(補助金も含む)

※そだてよう部門・うごかそう部門については、一部費用の自己負担が必要になります。

▼助成部門

はじめよう部門

★助成内容

これから自主的なまちづくり活動を始めようとする、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費を助成します。

★助成対象経費

団体の活動を始めるために必要な経費

★助成額

1団体当たり10万円(上限)

そだてよう部門

★助成内容

地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援するために団体運営に要する経費を助成します。

★助成対象経費

団体の活動を発展させるために必要な経費

★助成額 1団体当たり

1回目 助成対象経費の80%(上限額100万円)

2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)

3回目 助成対象経費の40%(上限額50万円)

うごかそう部門

★助成内容

地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体が企画した新たな活動に対し、その経費を助成します。例えばイベント実施や冊子の作成など具体的なプロジェクトに対する助成です。

★助成対象経費

企画した活動を行うために必要な経費

★助成額 1団体当たり

1回目 助成対象経費の80%(上限額80万円)

2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)

3回目 助成対象経費の40%(上限額80万円)

※助成対象外のもの・・・人件費、飲食代、食材、事業終了後個人所有となる備品(パソコン・カメラ等)、個人名義の電話、インターネットの通信費、土地/建物などの不動産購入費、団体の予備費 等 詳しくはお問い合わせください。

▼審査基準

ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。

①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること

②先進的な取組、個性ある活動であること

③将来、自立して活動を継続・発展していけるものであること

④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること

⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること

▼助成事業の流れ ※予定です

相談期間(3月2日(月)～4月10日(金))
応募受付期間(4月1日(水)～4月10日(金))◎当日消印有効

公開審査会(プレゼンテーション*)
～基金運営委員会による審査～(5月30日(土))



※全部門プレゼン審査があります

助成金交付決定 及び 交付
(6月) (7月)

活動報告書提出及び実績報告会(公開)
(翌年3月中旬) (翌年4月予定)

★応募用紙の書き方等のご相談承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください。

★その他応募に関する詳細については、3月上旬に市民活動センターや市内公共施設に配置される応募要項をご覧ください。

令和元年度助成金受給団体の皆様へ 実績報告書の提出について

提出期日 令和2年3月31日(火)まで

※年度内の事業が終わりましたら、早めに活動報告書をご提出ください。

提出書類 (1)草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業実績報告書

(2)令和元年度応援基金活動報告書(市ホームページにも様式を掲載しています)

(3)「支出内訳書(決算)」の決算額の支出が確認できる書類(領収書や受領書等全て)

提出方法 市民活動センター窓口、郵送またはEメール(FAXは不可)

※Eメールで提出の場合、領収書等は直接窓口もしくは郵送で提出をお願いします。

提出先 市民活動センター 〒340-0023 草加市谷塚町752番地
電話048-920-3580

市民活動センターで
実績報告書の書き方
のご相談を承ります。
まずは、
電話でご連絡ください。

実績報告会は
令和2年

4月25日(土)です